

柏市長 太田和美 様

2023年10月25日
日本共産党柏市議団
日本共産党柏市委員会

2024年度柏市予算に対する要望書

2024年度柏市予算に対する要望書を提出いたします。

いま市民の暮らしは、物価高騰、安い賃金、低い年金、高齢者の医療費負担増等、苦しくなるばかりです。10月から導入されたインボイス制度、来年予定されている健康保険証の廃止に不安が広がっています。暮らしに寄り添った政治が緊急に求められています。

柏市の新年度の予算編成においても、市民の命・暮らし・福祉・教育を第一に据え、地域経済の活性化に向けた施策の展開を強く求めるものです。以下の具体的項目についてご検討いただき、後日文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

【危機管理部】

- ・防災備蓄品の充足率を早期に100%にすること。
- ・家具転倒防止金具や火災報知器、感震ブレーカーの設置について、すべての家庭を対象に助成を行い、防災対策を強化すること。情報を確実に伝えるために、防災ラジオの制度を導入すること。
- ・「振り込め詐欺撃退録音機」無料取り付けの対象年齢を引き下げ、事業を継続させること。

【総務部】

- ・現業職員の退職者不補充の方針を再検討し、行政サービス向上のために適切な職員配置をおこなうこと。職員の残業時間の削減に努めること。
- ・会計年度任用職員はフルタイム任用職員を原則とし、積極的に正職員化を進めること。
- ・女性幹部職員の登用に積極的に取り組むこと。
- ・障害者を積極的に採用し、雇用率を引き上げること。
- ・地域手当の引き上げを国に求めるとともに、柏市独自に引き上げること。
- ・下総基地に関し、市民に土地利用規制法の監視区域の説明を行うこと。また、自衛隊への名簿提出は引き続き行わないこと。

【企画部】

- ・平和都市宣言をおこなっている自治体にふさわしい平和予算を確保し、新年度は周

年事業に取り組むこと。

【財政部】

- ・税や保険料等の滞納整理、収納にあたっては滞納世帯の生活再建を第一に考え、個々の実情に即した滞納処分の執行停止や延滞金の減免を行うこと。また、そのための担当職員を増やすこと。
- ・財政調整基金については、市民生活支援に積極的に活用すること。
- ・公契約条例を制定し、公共工事・委託事業における賃金の引き上げを行うこと。

【広報部】

- ・「広報かしわ」やホームページは市民の声を取り入れ改善すること。

【市民生活部】

- ・国に対し、マイナンバーカードの強制や保険証廃止をやめるよう申し入れること。
- ・近隣センターの改修を急ぎ、すべての近隣センターのバリアフリー化、特に、エレベーター設置を急ぐこと。
- ・柏市はこれまで旧統一協会（世界平和統一家庭連合）の関連団体に施設を貸し出してきたが、同団体は反社会的活動を行うカルト集団であることから、国において解散命令の請求が行われている。今後は関連団体を含め、施設の貸し出しを行わず、市としても被害の救済・被害防止に力をつくすこと。

【消防局】

- ・消防職員の充足率を100%に引き上げること。
- ・老朽施設の改修、仮眠室の改善等、労働環境整備に取り組むこと。

【選挙管理委員会】

- ・投票率向上に向け、選挙の投票所・期日前投票所を抜本的に増やし、共通投票所を設けること。郵便投票の拡充を国に求めること
- ・選挙公報は全戸配布すること。
- ・主権者教育に力を入れること。

【健康医療部】

- ・コロナ対策に力を入れること。
- ・介護保険料は値上げをしないこと。柏市独自の保険料軽減を拡充すること。
- ・介護保険料の滞納を理由としたサービス制限はやめること。
- ・特養ホームを増設し、介護度に関係なく必要な人が入所できるようにすること。
- ・福祉分野での重層的支援体制に対応する専門的な人材を確保し、公的責任を果たすこと。

- ・国民健康保険料は値上げをしないこと。
- ・国保料における子どもの均等割廃止を国に求め、市としても減免すること。
- ・国保における資格証、短期保険証の発行を行わないこと。
- ・マイナ保険証の強制はやめ、紙の保険証の存続を国に求めること。
- ・市立柏病院は、公立としての役割を十分果たせるようにすること。
- ・加齢性難聴者の補聴器購入費の助成制度を設けること。

【福祉部】

- ・障害者が65歳になって介護サービスに移行しても、サービス低下を招かないようにすること。
- ・生活保護費の基準を抜本的に引き上げるよう国に求め、市独自の法外援護を実施すること。
- ・周知を徹底するため、申請書を各近隣センターや地域包括支援センター窓口にも置くこと。扶養紹介は行わないこと。
- ・生活保護利用者の電化製品の買い替え、修理代を支給すること。

【都市部】

- ・耐震診断・耐震補強工事に対する助成制度をさらに拡充し、市民への周知を徹底すること。
- ・柏駅周辺の開発事業については、市民に徹底して情報を公開し、市民の合意・納得のもとに進めること。
- ・市営住宅の廃止計画をやめ、老朽施設のすみやかな改修、増設を行うこと。特に風呂釜・浴槽の設置されていない住宅については、市の責任で設置すること。
- ・UR団地の建て替え後の一部や民間住宅の借り上げを含め、住宅確保要配慮者の住宅確保につとめること。
- ・公園のトイレの設置基準を見直し、設置個所を増やすこと。女性用トイレの割合を増やすこと。

【土木部】

- ・浸水被害常襲地域を早期に解消すること。
- ・交通空白不便地域を解消するため、市内全域にコミュニティバス等を走らせること。
- ・高齢者のお出かけ支援（シルバーパス）を早期に実現すること。
- ・運転免許証返納者に対し、バスやタクシー券の補助を行うこと。
- ・県に対して、市民から寄せられている県道の改修、信号機設置の実現を強く働きかけ、市道における通学路の安全対策、危険なブロック塀の解消に積極的に取り組むこと。
- ・柏駅南口の旭町側階段へのエスカレーター・エレベーター設置に向け、関係機関と

の協議を進め、早期に実現すること。

【上下水道局】

・水道事業にあっては、自己水（地下水）の割合を高めるため、県に掘削解除を要望するとともに、市の水源井戸の維持・管理・耐震化更新に積極的に取り組むこと。

【経済産業部】

- ・地域経済活性化のため、住宅リフォーム・商店リニューアル助成制度を創設すること。
- ・農業予算を大幅に増やし、農地の保全、後継者対策、新規就農者支援を強化すること。
- ・無農薬・有機農業を普及し、学校給食の食材に積極的に取り入れ農家を支援すること。
- ・インボイス制度の見直しを国に求め、柏市としてシルバー人材センターや市内個人事業者等に対し、必要な支援を行うこと。

【環境部】

- ・温室効果ガス排出量ゼロに向け、公共施設への太陽光発電設備設置等、引き続き積極的に取り組むこと。
- ・柏市独自の太陽光発電設備設置助成を復活すること。
- ・ごみの減量、とりわけ事業系ごみの減量に積極的に取り組むこと。
- ・ごみの戸別収集は対象者を限定せず、ゴミ出し困難者が広く利用できる事業にすること。市民への周知を徹底すること。

【こども部】

- ・子ども医療費助成制度の窓口負担をなくし、完全無料化を実現すること。
- ・「ヤングケアラー」の実態を把握し、高崎市の取り組みなどを参考に支援策を講じること。
- ・市立保育園を維持し、老朽化した施設の改修をすすめること。
- ・市立保育園の保育士は正規職員を原則とし、非正規保育士の正職員化を図ること。臨時保育士の賃金を引き上げること。
- ・市立保育園の給食調理委託は中止すること。
- ・待機児童解消は、国基準ではなく入園保留者をなくすこと。年度途中でも入園できるよう、余裕をもった計画に基づく保育園増設をおこなうこと。
- ・私立保育園保育士の給与上乘せは非正規保育士を含めさらに引き上げ、保育士に確実に支給されるよう指導すること。
- ・株式会社の認可園における保育運営費の目的外流用は、国に見直しを求め、市としても基準を設けて本来の目的に使われるよう指導すること。

- ・こどもルームの待機児童を解消すること。指導員の待遇を改善し、研修を充実させること。
- ・幼児同乗用自転車等の購入費の一部を助成する制度を創設すること。
- ・柏市児童相談所の設置にあたっては、一時保護所の施設、体制を充実させること。専門職員の研修、確保に最大限の努力を払うこと。
- ・子どもの貧困実態調査を定期的に実施すること。貧困対策計画の内容を拡充させ、確実に効果を上げるようとりくむこと。
- ・柏市学習支援事業を、対象者・場所・回数を増やしてさらに充実させること。進学のための支援を強化すること。

【教育委員会】

- ・義務教育学校（小中一貫校）の設置については、設置方針を白紙に戻し、子どもたちの学習環境の向上を第一に考える視点から再検討すること。
- ・教員の未配置をなくすよう県に申し入れ、柏市としても対策をとること。小中学校の教員の長時間勤務を改善するため、市としてできる具体的な対応をおこなうこと。
- ・小中学校の給食費を完全無料にすること。
- ・就学援助の対象項目を生徒会費、メガネ購入費などにも拡大し、対象者が漏れなく利用できるよう申請を改善すること。
- ・高校生、大学生等への独自の給付型奨学金制度を創設すること。市内で働く若者を対象にした奨学金返済支援制度を創設すること。
- ・スクールソーシャルワーカーや学校図書館指導員など、市独自の教職員配置をさらにすすめること。待遇を改善すること。
- ・旧沼南地域の学校給食を自校調理方式に切り替えること。食材については地産地消をさらに進め、安全な食材、有機農産物を積極的に取り入れること。
- ・小中学校の老朽校舎の建て替え・改修を促進すること。
- ・タブレットの使用が子どもたちの心身の成長や視力にあたえる影響を調査・研究し、対策を講じること。
- ・児童館を中学校区ごとに設置し、子どもたちの居場所づくりに取り組むこと。
- ・43万都市にふさわしい中央図書館や博物館、美術館等を整備すること。図書館分館は司書の配置を含めて充実させること。
- ・図書館、学校、児童館、保育園、幼稚園、こどもルームの図書購入費を増額すること。
- ・文化に関する予算を抜本的に増額すること。文化活動の支援、市の芸術文化自主事業を充実させること。